

事例番号:370116

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第七部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 36 週 0 日

23:00 頃 3 分おきの痛みを伴う腹部緊満を認める

23:30 切迫早産のため搬送元分娩機関へ入院

4) 分娩経過

妊娠 36 週 1 日

0:35- 超音波断層法で胎盤の肥厚と血腫像あり

胎児心拍数陣痛図で胎児心拍数基線 90 拍/分台、基線細変動減少から消失、反復する高度遅発一過性徐脈あり

1:20 常位胎盤早期剥離疑いのため当該分娩機関へ母体搬送となり入院

1:40 常位胎盤早期剥離のため帝王切開により児娩出、子宮に広汎な溢血所見あり

胎児付属物所見 血性羊水あり、胎盤母体面に凝血塊付着あり、剥離面積 100%の胎盤剥離あり

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:36 週 1 日

(2) 出生時体重:2900g 台

- (3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.55、BE -30.3mmol/L
- (4) アプガースコア:生後1分0点、生後5分0点
- (5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク、チューブ・バック)、気管挿管、胸骨圧迫、アドレナリン注射液投与
- (6) 診断等:
出生当日 重症新生児仮死
- (7) 頭部画像所見:
生後10日 頭部MRIで大脳基底核・視床、小脳半球、脳幹部も含め、広範囲に信号異常を認め、低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

＜搬送元分娩機関＞

- (1) 施設区分:診療所
- (2) 関わった医療スタッフの数
医師:産科医1名
看護スタッフ:助産師1名、准看護師1名

＜当該分娩機関＞

- (1) 施設区分:病院
- (2) 関わった医療スタッフの数
医師:産科医2名、小児科医2名、麻酔科医1名
看護スタッフ:助産師4名、看護師2名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症によって低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考ええる。
- (2) 常位胎盤早期剥離の関連因子は認められない。
- (3) 常位胎盤早期剥離の発症時期を特定することは困難であるが、妊娠36週0日の23時頃に始まり、その後急速に進行した可能性があると考ええる。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 妊娠 36 週 0 日、搬送元分娩機関における妊産婦からの電話連絡への対応(3 分おきの腹部緊満、軽い痛みに対し来院を指示)は一般的である。
- (2) 入院後の対応(23 時 40 分に胎児心拍数陣痛図装着後、高度遅発一過性徐脈が認められる状況で、妊娠 36 週 1 日 0 時 30 分に医師へ報告したこと)は一般的ではない。
- (3) 腹緊と軽い痛みが主訴で来院した 36 週 0 日の妊産婦に対し、リトドリン塩酸塩注射液を投与したことは選択肢のひとつである。
- (4) 妊産婦の症状(陣痛のような痛み)および超音波断層法所見(胎児徐脈、胎盤の肥厚、血腫像)より常位胎盤早期剥離疑いと診断し、当該分娩機関に母体搬送を決定したことは一般的である。
- (5) 妊娠 36 週 1 日の当該分娩機関における母体搬送到着後の対応(超音波断層法で胎児徐脈を確認し常位胎盤早期剥離のため帝王切開を決定)および到着から 20 分後に児を娩出したことは、いずれも適確である。
- (6) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管、チューブ・バックによる人工呼吸、胸骨圧迫、アドレナリン注射液投与)は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

胎児心拍数陣痛図の判読と対応について「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2023」に則して習熟することが望まれる。

(2) 当該分娩機関

胎盤病理組織学検査を実施することが望まれる。

【解説】胎盤病理組織学検査は、子宮内感染や胎盤の異常が疑われる場合、また重症の新生児仮死が認められた場合には、その原因の解明に寄与する可能性がある。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であるため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。